

相続登記申請義務化への対応に関する協定締結式町長あいさつ

本日の協定締結式にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

この度、「群馬司法書士会 様」との間に、相続登記申請義務化への対応に関する協定を締結させていただくことになりました。

以前、「群馬司法書士会 様」とは、令和3年7月26日において「災害時等における被災者等相談の実施に関する協定」を締結させていただいております。

さて、今回の主な協定の内容につきましては、住民などからの相談に対して、相互に連携・協力することで適切な相続登記申請を促進し、住民が安心安全な暮らしの実現を目的としております。

この度、「群馬司法書士会 様」との間で、このように本協定が締結できますことを、大変嬉しく思うと同時に、心強く思っております。

本町といたしましても、目的を達成するため、担当課を中心に相続登記申請義務化に向けた取り組みを実施してまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本協定の締結にあたりまして、ご尽力いただきました関係者の皆様に深く感謝を申し上げ、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。